

基本目標2 みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

重点的な取組	成果	課題等	方向性（案）※（ ）内の数字は課題の番号
<p>地域包括支援センターの機能強化</p>	<p>【圏域地域包括支援センター間の総合調整】 市の地域包括支援センター運営方針にもとづき、基幹型地域包括支援センターが総合調整を行い、センター長会議をはじめ、職種別会議等を定期的開催し、センター間の知識、情報および課題の共有を図るとともに、各種研修を通じて、資質の向上を図った。</p> <p>【相談支援体制の充実】 市内3圏域すべてに地域包括支援センターを設置し、地域と連携した相談支援体制を構築した。 ・令和3年4月 中部地区地域包括支援センターを開設</p>	<p>① 高齢化の進展に伴い、増加・複雑化する相談への対応 ② 認知症高齢者への対応強化 ③ 地域との連携強化（より地域にひらかれた相談支援体制）</p>	<p>■相談支援体制の充実・強化（①・②） ・圏域地域包括支援センターの相談支援体制の強化 ・地域と連携した認知症高齢者およびその家族への相談支援体制の構築 ・圏域地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議の積極的な開催による地域課題の抽出</p> <p>■地域包括支援センターの機能に関する周知・啓発（③） ・相談窓口の積極的な周知、アウトリーチの強化 ・市民への相談支援機能の充実</p> <p>■市内事業所への支援の充実（③） ・事業所への情報提供 ・関係機関の連携の場づくり</p>
<p>地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）</p>	<p>【普及啓発】 認知症の普及啓発の役割を担う認知症キャラバン・メイトの養成を図るとともに、市内小中学校や企業等で認知症サポーター養成講座・認知症みまも〜り〜隊員養成講座を実施し、認知症の正しい知識の普及啓発を図った。また、認知症ケアパスを刷新し、配布を行うことにより、認知症ケアの向上を図った。 ・認知症サポーター養成講座（25回、延1,106人[R5目標30回、延1,700人]、うち企業への実施3回、延25人） ・認知症みまも〜り〜隊員養成講座（3回、延818人）</p> <p>【早期発見・早期支援】 もの忘れチェック等により認知症の早期発見を図るとともに、認知症専門医の協力を得る中、認知症初期集中支援事業の実施により、早期支援を行った。 ・サロン・介護予防教室・学区民の集い等でのもの忘れチェックの実施（23回、延178人）</p> <p>【本人や介護家族に対する支援】 認知症高齢者やその家族の居場所として認知症カフェを実施するとともに、家族介護者訪問により介護者支援を行った。また、認知症サポーターの更なる活躍の場として、チームオレンジを上げた。 ・チームオレンジの立上げ（1か所） ・家族介護者への訪問聞き取り調査の実施（214人） ・認知症カフェの開催（地域カフェ認定：12か所 直営開催：3か所）</p> <p>【地域での見守り体制整備】 地域支援者や各関係機関等と連携する中、行方不明高齢者SOSネットワークを構築し、事前登録の勧奨を行い、早期発見・早期支援に努めた。 ・SOSネットワーク協力機関（72か所[R5目標105か所]） ・SOSネットワー事前登録者数（62人(累計197人)） ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（R4.8〜） 保険加入者91人（R5.4）</p>	<p>① 認知症サポーターの活躍の場の体制づくりが必要 ② 企業の認知症サポーター養成講座受講済の事業所を増やす必要がある。 ③ 生活支援コーディネーター等、地域関係者と連携を図り、地域づくりを共働できる体制が必要 ④ 介護者支援の際には、介護者の孤立や健康面、経済面、複数ケアなどの面も考慮する必要がある。 ⑤ もの忘れ相談プログラム実施後、認知症が疑われる高齢者については、医療・介護サービス等、適切な支援につなげる。</p>	<p>■認知症に関する相談窓口の周知（①②） ・認知症の心配がある本人や家族からの相談に対応できる窓口の周知 ・早期発見や予防の重要性を周知</p> <p>■認知症の人が社会とつながり活動できる場づくり（③） ・認知症カフェの開催など、認知症になっても地域で活動できる居場所づくり、情報の周知、チームオレンジの立上げ支援と事業展開</p> <p>■家族介護者への支援（④） ・認知症状への対応だけでなく、介護者の精神的な不安、負担や孤立への対応</p> <p>■認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組み（⑤） ・初期集中支援チームを活用し、かかりつけ医や介護等関係者と連携した地域での認知症対応力の向上</p>
<p>参考</p>	<p>・地域包括支援センターの認知状況は、“知っている”が51.4%、“知らない”が45.0%<ニーズ調査より> ・家族や友人・知人以外の相談相手は「そのような人はいない」の割合が34.5%<ニーズ調査より> ・地域包括支援センターに機能強化してほしいことは「困難事例への支援の充実」が最も多く事業所調査、ケアマネ調査より></p>		

重点的な取組	成果		課題等	方向性（案）※（ ）内の数字は課題の番号
	参考	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の相談窓口の認知状況は「知っている」が37.4%、「知らない」が57.0%、自身や家族に認知症状のある人でも4割近くが「知らない」と回答<ニーズ調査より> ・市の認知症施策で知っているものが「特になし」がとの回答5割以上<ニーズ調査より> ・認知症施策を進めていくうえで重点を置くべきだと考えること上位3位は、「家族の精神的な負担を緩和する取組」（69.2%）、「認知症の人が活動する場づくり、社会参加の支援」（55.8%）、「認知症を早期に発見し、予防活動や専門医療機関につなげる取組」「見守りボランティアなど、在宅での生活を支える取組」（ともに48.1%）<ケアマネジャー調査より> ・自身の認知症の発症で悩んだ時の相談先は、「家族、親戚」が68.9%、「かかりつけ医」が58.8%<ニーズ調査より> ・介護者が不安に感じる介護は、「認知症状への対応」が約3割<在宅介護調査> 		
地域共生社会の実現に向けた支え愛の地域づくり	参考	<p>【重層的支援体制整備事業】 誰もが集える場づくりの推進、社会参加の機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業 市域を第1層、日常生活圏域（7学区）を第2層として、各層に生活支援コーディネーターを配置し、協議の場を設定 地域の課題解決に向け、学区や自治会等での生活支援（ゴミ出し等）の仕組みづくり、居場所づくり等の取組開始、継続的な検討 ・高齢者いきいき活動推進補助金 高齢者が主体となった活動団体（生活支援、健康づくり、居場所づくり等）への補助金の交付（R3：5団体、R4：8団体） <p>【移動支援】 日常生活での移動が困難な高齢者の移動・交通手段の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もーりーカーの登録要件等の緩和（介助者の同乗、乗降場所の学区制廃止・乗降場所の増設等） ・福祉有償運送事業により高齢者の移動支援、ボランティアの育成や活動支援を行う社会福祉協議会への補助の実施 	<p>①地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による活動、コミュニティの創出に必要な資源の見える化 ・地域活動の相談対応、コーディネート機能の強化 <p>②高齢による運転免許証の自主返納制度の周知および返納後の外出支援策の充実</p>	<p>■地域づくり（①）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・第2層協議体をはじめとする地域の多様な主体による活動への取組支援 ・地域資源の把握およびコーディネート機能の強化 <p>■移動支援の充実（②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もーりーカーの利用方法等に関する周知 ・福祉有償運送における、送迎ボランティアの人材確保のための取組推進 ・移動支援に係る福祉サービスの検討
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への見守り活動が充実していると“思わない”が17.8%、“思う”が32.9%<ニーズ調査より> ・地域づくり活動に新たに参加意向のある（したい、してもよいの合計）高齢者の割合は、参加者として：57.7%、お世話役として：36.5%<ニーズ調査より> 		

基本目標3 高齢者と家族を支える介護体制の充実

重点的な取組	成果	課題等	方向性（案）※（ ）内の数字は課題の番号
<p>介護サービスの充実と在宅生活への支援</p>	<p>【介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な地域密着型サービス等の充実 ○地域密着型サービスの新規整備割合 33%[R5 目標 100%] ※R5. 1月小規模多機能（石田町）開所 ○施設の新規整備割合 100%[R5 目標 100%] R5. 7月広域特養（改築：笠原町）開所予定、R5. 11月広域特養（石田町）開所予定 <p>【日常生活支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス、緊急通報システム等の実施によるひとり暮らし高齢者等の在宅での安心した暮らしの支援 ・配食サービスを昼食のみから昼食、夕食の実施へ拡大（R3から） ・生活支援サービス冊子の作成、配布 	<p>① 海外情勢の悪化に伴う建築資材の確保が困難となり、開所時期に遅延が生じている。</p> <p>② グループホームおよび小規模多機能型居宅介護の公募を令和4年度に実施したが、応募がない。</p> <p>③ より精緻な施設入所待機者の把握が必要</p> <p>④ ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加に伴う、ニーズ把握、生活支援の充実</p>	<p>■地域密着型サービスの整備（①②③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の利用状況や待機状況を踏まえ、計画的な施設整備を検討 <p>■本人、家族の状況や意向を踏まえた支援の実施（④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする人に対して、適切なサービスが提供できるよう、既存事業の対象者や基準の見直し、新たな支援策の検討
	<p>参考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態になった場合、「自宅で介護サービスを受け、住み慣れたところで暮らしたい」が60.6%＜ニーズ調査より＞ ・「在宅サービスを充実させ、保険料への影響はなるべく抑えたほうが良い。」が45.9%＜ニーズ調査より＞ ・在宅生活の継続に必要な支援・サービス上位3位は「紙おむつ費用助成」「移送サービス」「外出同行」＜在宅介護実態調査より＞ 	
<p>介護人材の確保・育成</p>	<p>【介護人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖南4市と南部介護サービス事業者協議会が連携し、広域で人材の確保や定着に向けた事業を実施 ・事業者が有資格者を雇用する際の介護職員就職支援事業補助金を交付（交付申請者 R2～R4：12人[R5 目標 10人]） ・事業者が外国人を雇用する際の法人負担となる家賃補助として、外国人介護人材確保支援事業補助金を交付 	<p>①介護人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材不足は全国的な課題であり、市単独事業だけでは効果が薄いため、広域での継続した事業が必要 ・介護職員就職支援事業補助金について、より効果的な支援となるよう手続きの見直しが必要 	<p>■連携した人材確保の実施（①）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者から情報収集などを踏まえ、滋賀県、湖南4市、関係機関、団体と連携した広域での人材確保の取組や研修の実施 ・介護職員就職支援や外国人介護人材確保支援に向け、周知や補助金の書類の簡略化などを実施
	<p>参考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材を確保“できていない”事業所が53.1%＜事業所調査より＞ ・事業所運営上の困難は、「人材の確保が難しい」が71.2%＜事業所調査より＞ ・人材が確保できない・定着しない課題は、「給与水準」が45.5%、「精神的・体力的に厳しい」が37.9%＜事業所調査より＞ 	

実施調査

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（ニーズ調査）
 在宅介護実態調査（在宅介護調査）
 サービス提供事業所アンケート調査（事業所調査）
 ケアマネジャーアンケート調査（ケアマネ調査）